「とよはし健康宣言事業所」認定・表彰の流れ

1 加入の医療保険者の「健康宣言」に参加

全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部
健康保険組合連合会 愛知連合会

2 「とよはし健康宣言事業所」認定へ申込み

3 豊橋市・豊橋商工会議所による認定

認定書交付

4 取り組みの推進
健康宣言応援事業を活用し、自社での実践

健康経営優良法人の申請へステップアップ

5 1年間を振り返り
年度末に加入保険者へ報告書を提出
※協会けんぽ加入企業以外は豊橋市へ提出

6 優良企業の表彰
豊橋市、豊橋商工会議所、協会けんぽの共同表彰

健康経営優良法人認定制度

「健康宣言」での取り組みを活かして、「健康経営優良法人認定」を目指すことができます。
ロゴマークを企業のPRに使用できます。

健康経営優良法人
Health and productivity
「大規模法人部門」

健康経営優良法人
Health and productivity
「中小規模法人部門」

経済産業省が制度設計、日本健康会議が認定

とよはし健康宣言事業所とは?

とよはし健康宣言事業所の認定

対　象

豊橋市内に本社・本店、支社・支店、営業所等を有する事業所及び各種団体（NPO法人、公益法人等を含む）

認定期間

認定日から、その年度の末日（3月31日まで）
認定継続のためには、毎年度申請が必要となります。

認定のメリット

1 応援事業の利用

健康づくりに関する無料の講座やサポートが受けられます。

2 認知度の向上

事業所名や取り組み実績を市のホームページや広報媒体でご紹介します。

3 認定マークによる発信

求人広告やチラシ、商品に、ロゴマークが使えます。

4 優秀な取り組みを表彰

優秀な事業所を豊橋市、豊橋商工会議所、協会けんぽ愛知支部と共同で表彰します。

5 入札における加点

市の実施する総合評価入札制度において、「企業の地域性社会性等」として加点します。
①とよはし健康宣言事業所、
②健康経営優良法人の2つの認定が必要です。

6 運動動画の配信

肩こり・腰痛等の予防につながる動画をご視聴できます。（動画:三遠ネオフェニックス作成）

あなたも私も安心できない!?

約3人に2人

40～74歳（特定健診受診者）の3人に2人は糖尿病（予備軍含む）

豊橋市の健康課題は、糖尿病になる手前の糖尿病予備軍の割合が高いことです。
糖尿病予備軍の段階では、自覚症状はありません。
ちょっとした食生活の見直しで改善することもあります。本格的な糖尿病になる前に、生活習慣を改善し、血糖をコントロールすることが大切です。

血糖値の高い人*1の割合

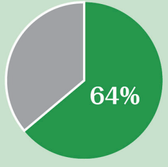

*1：HbA1c≧5.6% または 空腹時血糖≧100mg/dl
HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）：血液中の赤血球にあるヘモグロビンにブドウ糖が結合したもので、過去1～3か月の血糖の状態を反映します。

糖尿病、がん、脳卒中などの生活習慣病とそれらの合併症の予防には、
企業ぐるみで働き盛り世代の健康づくりに取り組むことが大切です。

さあ、健康経営を始めましょう!

お問い合わせ　豊橋市保健所　健康政策課　☎0532-39-9116　✉kenkoukeiei@city.toyohashi.lg.jp

令和5年度

とよはし健康宣言事業所

ご案内・お申込書

健康経営の取り組みを応援します。

従業員の健康づくりに積極的に取り組み、健康経営を実践する事業所を「とよはし健康宣言事業所」として認定します。認定されると、健康づくりに関する無料の講座やサポートをご利用いただけるほか、事業所の認知度向上や入札における加点など、メリットがあります。

豊橋市、豊橋商工会議所、全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部が連携して、市内事業所の取り組みを応援します。
人も会社も元気なまちを目指して、健康経営をこれからのスタンダードに。

豊橋商工会議所　豊橋市　全国健康保険協会 愛知支部 協会けんぽ